

農作物鳥獣被害対策等を学ぶ



講義風景



追い払い用ロケット花火等の実体験



防草シートの説明をうける学生

平成30年6月28日(木)、「農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー：酒井義広氏」から二学年生31名が講義を受けました。

農業現場では草や鳥獣との闘いが続いており、特に鳥獣被害は農業の域を超え農村生活全般にわたる地域も少なくなく、集落を挙げた総合的な「生活環境整備」の視点が欠かせないということでした。

その手立てとしての鳥獣災害防止七策、①皆で：住民主体の生活環境整備、②囲って：鳥獣侵入防止柵の周年設置で完全ブロック、③除いて：餌場、潜み場の解消、草原化防止、④追い切って：人なれ防止に追い切りを集団実践、⑤捕って：おり、わな、猟銃による捕獲、⑥食べて：ジビエの商工・観光資源化、⑦里人で：集落・自治会リーダーの育成・確保、が紹介されました。

鳥獣害を地域全体の「災害」と受け止めることで、農業や生活環境など行政の複数部門の連携が進み、住民がより自分の問題として捉え、参加するようになった「郡上市和良町宮地集落」の「展開するむらづくり活動」事例等のお話を聞きました。

また、くくりわなや追い払い用ロケット花火などの実体験や、学生たちの質問にも丁寧に答えていただき、有意義な時間となりました。